

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成23年4月6日提出

【発行者名】 アイエヌジー投信株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役ダグラス・リー・ハイマス

【本店の所在の場所】 東京都千代田区紀尾井町4番1号  
ニューオータニガーデンコート

【事務連絡者氏名】 高橋英則

【電話番号】 03 - 5210 - 0646

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 アイエヌジー・日本株式オープン

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 継続募集額2,000億円を上限とする。（平成22年10月7日から平成23年10月6日まで）

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年10月6日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」という。）の「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」および「第三部 委託会社等の情報」に訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

原届出書の「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」および「第三部 委託会社等の情報」について、それぞれ下記事項と同一内容に原届出書が訂正されます。下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

### 第一部【証券情報】

#### （2）【内国投資信託受益証券の形態等】

<訂正前>

契約型の追加型受益権（以下「受益権」といいます。）

格付は取得していません。

<訂正後>

契約型の追加型受益権（以下「受益権」といいます。）

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付もありません。

#### （4）【発行（売出）価格】

（前略）

<訂正前>

お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号 03 - 5210 - 0653（9：00～17：00 土、日、祝日除く）

<訂正後>

お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号 03 - 5210 - 0653（9：00～17：00 土、日、祝日、年末年始を除く）

#### （5）【申込手数料】

<訂正前>

お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号 03 - 5210 - 0653（9：00～17：00 土、日、祝日除く）

<訂正後>

お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号 03 - 5210 - 0653（9：00～17：00 土、日、祝日、年末年始を除く）

#### （6）【申込単位】

<訂正前>

お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号 03 - 5210 - 0653（9：00～17：00 土、日、祝日除く）

<訂正後>

お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号 03 - 5210 - 0653（9：00～17：00 土、日、祝日、年末年始を除く）

（8）【申込取扱場所】

<訂正前>

お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号 03 - 5210 - 0653（9：00～17：00 土、日、祝日除く）

<訂正後>

お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号 03 - 5210 - 0653（9：00～17：00 土、日、祝日、年末年始を除く）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（3）【ファンドの仕組み】

<委託会社の概況（本書提出日現在）>

（前略）

<訂正前>

大株主の状況

名称	住所	持株数	持株比率
アイエヌジー・インシュアランス・インターナショナル・ビー・ヴィ	オランダ王国アムステルダム1081KLアムステルヴェーンセヴェック500	9,350株	100%

<訂正後>

大株主の状況

名称	住所	持株数	持株比率
アイエヌジー・インベストメント・マネジメント（アジア・パシフィック）・ビー・ヴィ	オランダ王国ハーグ市2595ASスケンクカーデ65	9,350株	100%

2【投資方針】

（1）【投資方針】

投資態度（投資態度の“d”以降が下記の内容に訂正されます。）

d株式の投資プロセスは、

（1）スクリーニングと投資適格個別銘柄の絞り込み

（2）個別銘柄の選定

（3）リスクコントロール

のステップで行います。

e株式の投資においては、ボトムアップアプローチにより個別銘柄に積極的に投資することを原則とします。

f TOPIX（配当込み）をベンチマークとします。

gこのファンドの株式への実質投資割合（信託財産に属するマザーファンドの時価総額に、当該マザーファンドの信託財産総額に占める株式の時価総額の割合を乗じて得た額と、信託財産に属する株式の時価総額との合計額が信託財産総額に占める割合）は、原則として信託財産総額の70%程度以上を基本とします。なお、マザー

ファンドの約款における運用の基本方針では、「株式の組入れ比率は、原則として信託財産総額の70%程度以上を基本とします。」とされています。

h株式以外への資産(マザーファンドを通じて投資する場合は、当該マザーファンドの信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。)への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

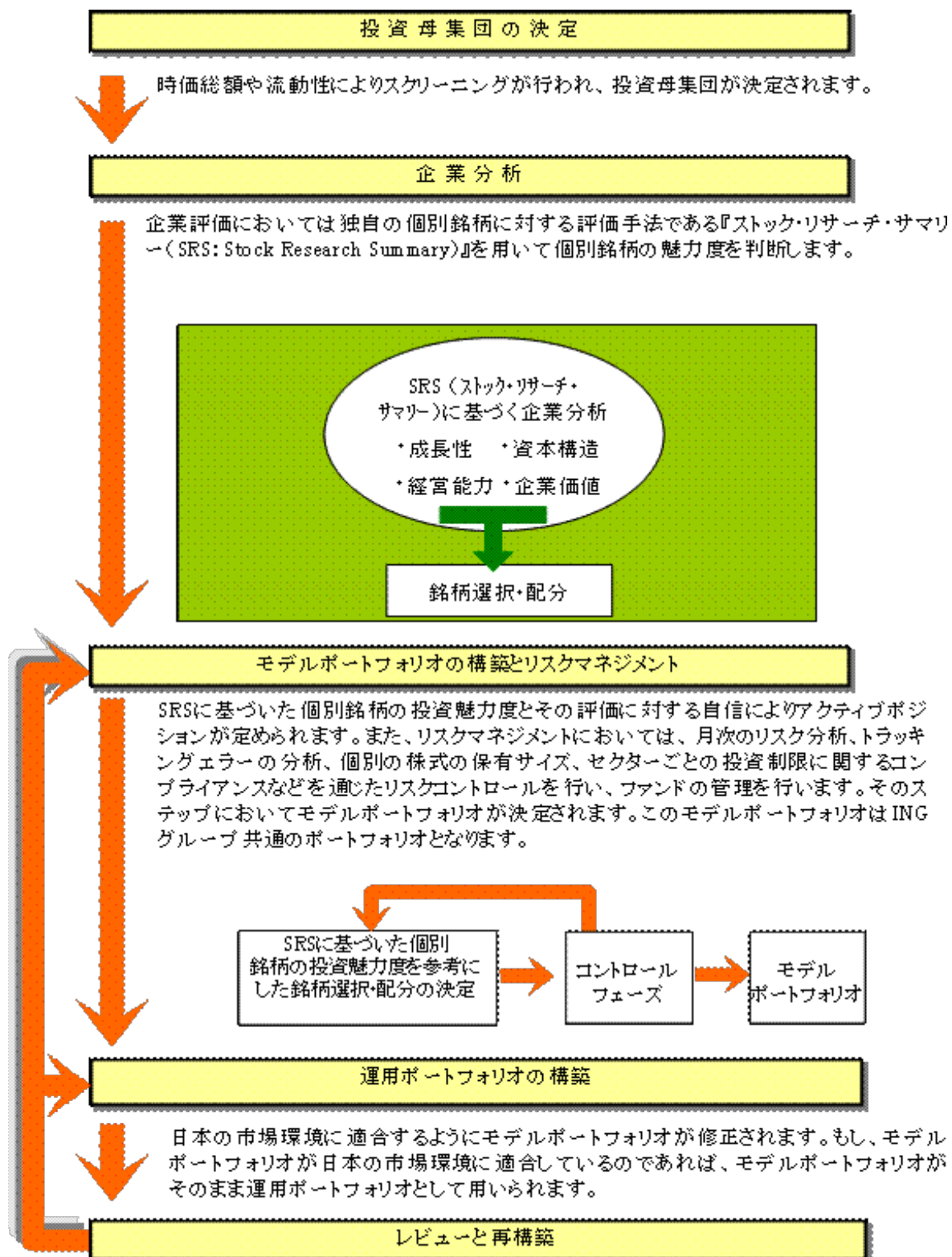
i資金動向や市況動向によっては、上記のような運用を行わない場合があります。

j信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためおよび価格変動リスクを回避するため、国内において行なわれる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利にかかる先物取引および金利にかかるオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利にかかる先物取引および金利にかかるオプション取引と類例の取引(以下「有価証券先物取引等」といいます。)を行なうことができます。

k信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためおよび価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)および金利先物取引を行うことができます。

l信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、有価証券店頭指数等先物取引、有価証券店頭オプション取引、有価証券店頭指数等スワップ取引および店頭金融先物取引を行うことができます。

株式投資プロセス（下記の内容に訂正されます。）



## （５）【投資制限】

（前略）

[参考] 「アイエヌジー・日本株式マザーファンド」の投資方針

投資態度（下記の内容に訂正されます。）

aポートフォリオの構成にあたっては分散投資に留意し、キャピタルゲインの獲得を目指すとともに、リスクの低減に努めます。

b株式への投資割合は高位に保ちます。

c株式の投資プロセスは、

（１）スクリーニングと投資適格個別銘柄の絞り込み

（２）個別銘柄の選定

（３）リスクコントロール

のステップで行います。

dボトムアップアプローチにより個別銘柄に積極的に投資することを原則とします。

e TOPIX(配当込み)をベンチマークとします。

f株式の組入れ比率は、原則として信託財産総額の70%程度以上を基本とします。

g非株式割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

h資金動向や市況動向によっては、上記のような運用を行わない場合があります。

i信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、および価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利にかかる先物取引および金利にかかるオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利にかかる先物取引および金利にかかるオプション取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。

j信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、および価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）および金利先物取引を行うことができます。

k信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付けを行うことができます。

l信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、有価証券店頭指数等先物取引、有価証券店頭オプション取引、有価証券店頭指数等スワップ取引および店頭金融先物取引を行うことができます。

## 4【手数料等及び税金】

### （１）【申込手数料】

（前略）

<訂正前>

お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号 03 - 5210 - 0653（9：00～17：00 土、日、祝日除く）

<訂正後>

お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号 03 - 5210 - 0653（9：00～17：00 土、日、祝日、年末年始を除く）

## 5【運用状況】（下記の内容に訂正されます。）

## (1)【投資状況】

平成23年2月28日現在

資産の種類	国名 (地域)	時価(円)	投資比率 (%)
有価証券			
親投資信託受益証券	日本		
アイエヌジー・日本株式マザーファンド受益証券		2,990,721,527	100.23
小計	-	2,990,721,527	100.23
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	7,132,888	0.23
合計(純資産総額)	-	2,983,588,639	100.00

注：投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## [参考]親投資信託（アイエヌジー・日本株式マザーファンド）の投資状況

平成23年2月28日現在

資産の種類	国名(地域)	時価(円)	投資比率 (%)
有価証券			
株式	日本	4,619,851,800	99.36
小計	-	4,619,851,800	99.36
現金・預金・その他の資産(負債控除後)			
現金・預金・その他の資産	-	29,886,215	0.64
小計	-	29,886,215	0.64
合計(純資産総額)	-	4,649,738,015	100.00

注：投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## ( 2 ) 【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】（平成23年2月28日現在）

## イ) 主要投資銘柄

銘柄	業種	数量 口	簿価単価 円	簿価金額 円	評価単価 円	評価金額 円	投資比率 %
アイエヌジー・日本株式 マザーファンド	-	6,138,590,985	4,281	2,627,930,801	4,872	2,990,721,527	100.23

注：投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

## ロ) 種類別構成比率

種類	評価金額（円貨）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	2,990,721,527	100.23
合計	2,990,721,527	100.23

注：投資比率は、純資産総額に対する当該種類の円貨における評価額比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。



## 〔参考〕親投資信託（アイエヌジー・日本株式マザーファンド）の投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄（平成23年2月28日現在）

## イ）主要投資銘柄（上位30銘柄）

種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価 （円）	簿価金額 （円）	評価単価 （円）	評価金額 （円）	投資比率 （％）
株式	トヨタ自動車	輸送用機器	44,800	3,140.00	140,672,000	3,820.00	171,136,000	3.68
株式	日立製作所	電気機器	285,000	393.00	112,005,000	495.00	141,075,000	3.03
株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	296,400	391.00	115,892,400	453.00	134,269,200	2.88
株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	721,200	133.93	96,595,828	168.00	121,161,600	2.60
株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	36,600	2,519.00	92,195,400	3,085.00	112,911,000	2.42
株式	本田技研工業	輸送用機器	30,900	3,076.51	95,064,402	3,545.00	109,540,500	2.35
株式	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	情報・通信業	686	136,908.79	93,919,432	153,500.00	105,301,000	2.26
株式	三菱商事	卸売業	42,600	2,116.87	90,179,052	2,261.00	96,318,600	2.07
株式	キヤノン	電気機器	23,800	3,955.00	94,129,000	3,940.00	93,772,000	2.01
株式	JXホールディングス	石油・石炭製品	160,400	540.03	86,621,656	573.00	91,909,200	1.97
株式	日産自動車	輸送用機器	102,800	785.00	80,698,000	835.00	85,838,000	1.84
株式	日本たばこ産業	食料品	232	283,543.97	65,782,202	337,000.00	78,184,000	1.68
株式	東日本旅客鉄道	陸運業	12,700	4,962.36	63,021,972	5,690.00	72,263,000	1.55
株式	三菱電機	電気機器	72,000	834.65	60,095,271	967.00	69,624,000	1.49
株式	東京電力	電気・ガス業	32,300	1,914.00	61,822,200	2,114.00	68,282,200	1.46
株式	ソフトバンク	情報・通信業	20,100	2,829.00	56,862,900	3,355.00	67,435,500	1.45
株式	パイオニア	電気機器	151,500	335.62	50,846,616	439.00	66,508,500	1.43
株式	オリックス	その他金融業	7,180	7,806.94	56,053,845	9,150.00	65,697,000	1.41
株式	エヌ・ティ・ティ・データ	情報・通信業	225	274,999.56	61,874,902	290,600.00	65,385,000	1.40
株式	富士フイルムホールディングス	化学	22,500	2,839.00	63,877,500	2,860.00	64,350,000	1.38
株式	川崎重工業	輸送用機器	188,000	249.66	46,937,853	329.00	61,852,000	1.33
株式	東京海上ホールディングス	保険業	22,600	2,352.00	53,155,200	2,679.00	60,545,400	1.30
株式	任天堂	その他製品	2,500	21,360.00	53,400,000	23,970.00	59,925,000	1.28
株式	ファナック	電気機器	4,700	12,220.00	57,434,000	12,680.00	59,596,000	1.28
株式	クボタ	機械	67,000	795.99	53,331,734	838.00	56,146,000	1.20
株式	テルモ	精密機器	12,200	4,410.00	53,802,000	4,470.00	54,534,000	1.17
株式	住友金属鉱山	非鉄金属	35,000	1,359.46	47,581,100	1,537.00	53,795,000	1.15
株式	関西電力	電気・ガス業	24,400	2,041.00	49,800,400	2,146.00	52,362,400	1.12
株式	三菱地所	不動産業	31,000	1,444.00	44,764,000	1,668.00	51,708,000	1.11
株式	武田薬品工業	医薬品	12,700	3,920.00	49,784,000	4,065.00	51,625,500	1.11

注1：投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

注2：評価額組入上位30銘柄について記載しています。

## ロ) 業種（種類）別構成比率

業種（種類）	評価金額（円貨）	投資比率(%)
電気機器	744,744,100	16.02
輸送用機器	530,794,300	11.42
銀行業	470,341,800	10.12
情報・通信業	326,554,500	7.02
化学	293,115,900	6.30
電気・ガス業	193,919,300	4.17
機械	184,130,300	3.96
卸売業	180,929,200	3.89
小売業	167,916,000	3.61
医薬品	155,113,300	3.34
サービス業	152,063,900	3.27
陸運業	151,349,000	3.26
不動産業	139,958,800	3.01
建設業	115,117,400	2.48
保険業	106,471,800	2.29
食料品	102,974,000	2.21
その他製品	101,696,700	2.19
石油・石炭製品	91,909,200	1.98
その他金融業	65,697,000	1.41
精密機器	54,534,000	1.17
鉄鋼	54,211,500	1.17
非鉄金属	53,795,000	1.16
証券、商品先物取引業	50,815,800	1.09
金属製品	35,070,000	0.75
パルプ・紙	29,425,000	0.63
繊維製品	24,222,000	0.52
ガラス・土石製品	21,622,000	0.46
海運業	21,360,000	0.46
合計	4,619,851,800	99.36

注：投資比率は、純資産総額に対する当該業種の評価額比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口あたり 純資産額 (円) (分配落)	1口あたり 純資産額 (円) (分配付)
第1期	平成12年 7月6日	375	375	0.8828	0.8828
第2期	平成13年 7月6日	741	741	0.6100	0.6100
第3期	平成14年 7月8日	1,239	1,239	0.5217	0.5217
第4期	平成15年 7月7日	2,096	2,096	0.4617	0.4617
第5期	平成16年 7月7日	3,970	3,970	0.5087	0.5087
第6期	平成17年 7月6日	2,363	2,363	0.5225	0.5225
第7期	平成18年 7月6日	3,427	3,427	0.7365	0.7365
第8期	平成19年 7月6日	3,962	3,962	0.8045	0.8045
第9期	平成20年 7月7日	3,136	3,136	0.5736	0.5736
第10期	平成21年 7月6日	2,330	2,330	0.3565	0.3565
第11期	平成22年 7月6日	2,492	2,492	0.3413	0.3413
第12期 中間期末	平成23年 1月6日	2,887	-	0.3748	-
	平成22年 2月末日	2,521	-	0.3566	-
	平成22年 3月末日	2,779	-	0.3906	-
	平成22年 4月末日	2,792	-	0.3928	-
	平成22年 5月末日	2,546	-	0.3548	-
	平成22年 6月末日	2,457	-	0.3390	-
	平成22年 7月末日	2,502	-	0.3426	-
	平成22年 8月末日	2,390	-	0.3233	-
	平成22年 9月末日	2,508	-	0.3358	-
	平成22年 10月末日	2,478	-	0.3293	-
	平成22年 11月末日	2,655	-	0.3499	-
	平成22年 12月末日	2,805	-	0.3660	-
	平成23年 1月末日	2,841	-	0.3689	-
	平成23年 2月末日	2,983	-	0.3846	-

## 【分配の推移】

期間	1万口当たりの 分配金(円)	
第1期	平成12年2月7日～平成12年7月6日	0円
第2期	平成12年7月7日～平成13年7月6日	0円
第3期	平成13年7月7日～平成14年7月8日	0円
第4期	平成14年7月9日～平成15年7月7日	0円
第5期	平成15年7月8日～平成16年7月6日	0円
第6期	平成16年7月7日～平成17年7月6日	0円
第7期	平成17年7月7日～平成18年7月6日	0円
第8期	平成18年7月7日～平成19年7月6日	0円
第9期	平成19年7月7日～平成20年7月7日	0円
第10期	平成20年7月8日～平成21年7月6日	0円
第11期	平成21年7月7日～平成22年7月6日	0円
第12期中間	平成22年7月7日～平成23年1月6日	-

## 【収益率の推移】

期間		収益率（％）
第1期	平成12年2月7日～平成12年7月6日	11.72
第2期	平成12年7月7日～平成13年7月6日	30.90
第3期	平成13年7月7日～平成14年7月8日	14.48
第4期	平成14年7月9日～平成15年7月7日	11.50
第5期	平成15年7月8日～平成16年7月6日	10.18
第6期	平成16年7月7日～平成17年7月6日	2.71
第7期	平成17年7月7日～平成18年7月6日	40.96
第8期	平成18年7月7日～平成19年7月6日	9.23
第9期	平成19年7月7日～平成20年7月7日	28.70
第10期	平成20年7月8日～平成21年7月6日	37.85
第11期	平成21年7月7日～平成22年7月6日	4.26
第12期中間	平成22年7月7日～平成23年1月6日	9.82

## (4) 【設定及び解約の実績】

期間		設定数量（口）	解約数量（口）
第1期	平成12年2月7日～平成12年7月6日	428,738,744	4,210,598
第2期	平成12年7月7日～平成13年7月6日	871,327,893	80,823,442
第3期	平成13年7月7日～平成14年7月8日	1,268,728,006	108,403,729
第4期	平成14年7月9日～平成15年7月7日	2,243,912,605	78,520,867
第5期	平成15年7月8日～平成16年7月6日	3,343,080,426	79,134,531
第6期	平成16年7月7日～平成17年7月6日	2,522,417,380	5,804,662,819
第7期	平成17年7月7日～平成18年7月6日	624,859,685	494,197,380
第8期	平成18年7月7日～平成19年7月6日	414,638,993	142,069,459
第9期	平成19年7月7日～平成20年7月7日	623,595,481	80,734,619
第10期	平成20年7月8日～平成21年7月6日	1,096,367,860	27,281,833
第11期	平成21年7月7日～平成22年7月6日	796,586,291	29,817,698
第12期中間	平成22年7月7日～平成23年1月6日	406,781,786	7,942,260

注：第1期の販売口数は、当初募集期間中の販売口数を含みます。

## 参考情報

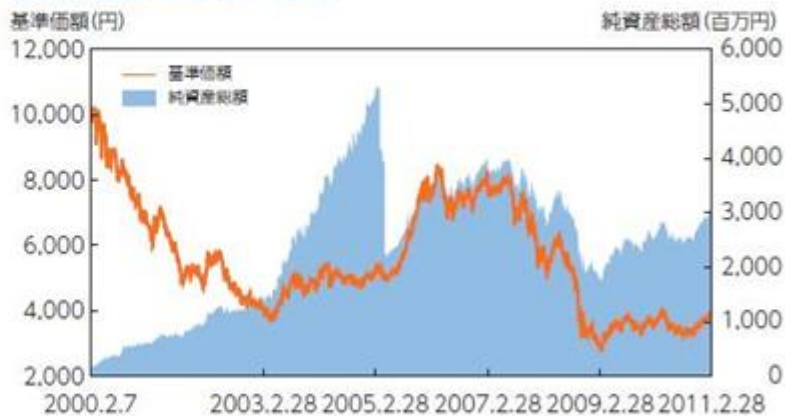
データは2011年2月28日現在 ※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。  
 ※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

## 〈分配の推移〉

決算期	分配金
第1期(2000/7/6)	0円
第2期(2001/7/6)	0円
第3期(2002/7/8)	0円
第4期(2003/7/7)	0円
第5期(2004/7/6)	0円
第6期(2005/7/6)	0円
第7期(2006/7/6)	0円
第8期(2007/7/6)	0円
第9期(2008/7/7)	0円
第10期(2009/7/6)	0円
第11期(2010/7/6)	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引き前です。

## 〈基準価額・純資産の推移〉



〈主要な資産の状況〉 ※下記データは過去のものであり、予告なしに変更されます。また、下記は参考情報であり、特定の有価証券についての投資の勧誘あるいは投資の助言を意図するものではありません。

投資状況(アイエヌジー・日本株式オープン)

資産の種類	投資比率(%)
アイエヌジー・日本株式 マザーファンド受益証券	100.23
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)	△0.23
合計	100.00

投資状況(アイエヌジー・日本株式マザーファンド)

資産の種類	投資比率(%)
株式	
日本	99.36
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)	0.64
合計	100.00

アイエヌジー・日本株式マザーファンドの組入上位10銘柄

順位	種類	国・地域名	銘柄名	投資比率(%)
1	株式	日本	トヨタ自動車	3.68
2	株式	日本	日立製作所	3.03
3	株式	日本	三菱UFJフィナンシャル・グループ	2.88
4	株式	日本	みずほフィナンシャルグループ	2.60
5	株式	日本	三井住友フィナンシャルグループ	2.42
6	株式	日本	本田技研工業	2.35
7	株式	日本	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	2.26
8	株式	日本	三菱商事	2.07
9	株式	日本	キヤノン	2.01
10	株式	日本	JXホールディングス	1.97

※投資比率はアイエヌジー・日本株式マザーファンドの純資産総額に対する各銘柄の投資割合です。

順位	業種	投資比率(%)
1	電気機器	16.02
2	輸送用機器	11.42
3	銀行業	10.12
4	情報・通信業	7.02
5	化学	6.30

※組入上位5業種です。

※投資比率はアイエヌジー・日本株式マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

## 〈年間収益率の推移〉



※2011年は2月末までの収益率です。

**第2【管理及び運営】****2【換金（解約）手続等】**

&lt;訂正前&gt;

お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号 03 - 5210 - 0653（9：00～17：00 土、日、祝日除く）

&lt;訂正後&gt;

お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号 03 - 5210 - 0653（9：00～17：00 土、日、祝日、年末年始を除く）**3【資産管理等の概要】****(1)【資産の評価】**

&lt;訂正前&gt;

お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号 03 - 5210 - 0653（9：00～17：00 土、日、祝日除く）

&lt;訂正後&gt;

お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号 03 - 5210 - 0653（9：00～17：00 土、日、祝日、年末年始を除く）

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書に追加される内容のみ記載しております。

当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号により改正されておりますが、第11期中間計算期間（平成21年7月7日から平成22年1月6日まで）については内閣府令第50号附則第4条第1項第1号により、改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成しており、第12期中間計算期間（平成22年7月7日から平成23年1月6日まで）については改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

当ファンドは、第11期中間計算期間（平成21年7月7日から平成22年1月6日まで）、及び第12期中間計算期間（平成22年7月7日から平成23年1月6日まで）の中間財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## アイエヌジー・日本株式オープン

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第11期中間計算期間末 (平成22年1月6日現在)	第12期中間計算期間末 (平成23年1月6日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	20,535,038	1,446,763
親投資信託受益証券	2,594,704,777	2,887,301,976
未収入金	-	21,900,000
未収利息	33	2
流動資産	2,615,239,848	2,910,648,741
資産	2,615,239,848	2,910,648,741
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	-	1,409,420
未払受託者報酬	1,276,737	1,364,326
未払委託者報酬	19,150,973	20,464,796
その他未払費用	51,007	54,514
流動負債	20,478,717	23,293,056
負債	20,478,717	23,293,056
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	7,004,339,085	7,703,235,915
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	4,409,577,954	4,815,880,230
(分配準備積立金)	1,185,996,401	1,181,927,055
元本等合計	2,594,761,131	2,887,355,685
純資産	2,594,761,131	2,887,355,685
負債純資産	2,615,239,848	2,910,648,741



## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第11期中間計算期間 自 平成21年 7月 7日 至 平成22年 1月 6日	第12期中間計算期間 自 平成22年 7月 7日 至 平成23年 1月 6日
<b>営業収益</b>		
受取利息	45	8
有価証券売買等損益	116,085,490	280,777,812
<b>営業収益</b>	<b>116,085,535</b>	<b>280,777,820</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	1,276,737	1,364,326
委託者報酬	19,150,973	20,464,796
その他費用	51,007	54,514
<b>営業費用</b>	<b>20,478,717</b>	<b>21,883,636</b>
<b>営業利益</b>	<b>95,606,818</b>	<b>258,894,184</b>
<b>経常利益</b>	<b>95,606,818</b>	<b>258,894,184</b>
<b>中間純利益</b>	<b>95,606,818</b>	<b>258,894,184</b>
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	47,786	152,965
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	4,207,014,384	4,811,723,106
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>	<b>4,880,653</b>	<b>5,233,443</b>
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,880,653	5,233,443
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>303,098,827</b>	<b>268,131,786</b>
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	303,098,827	268,131,786
<b>分配金</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>中間剰余金又は中間欠損金（ ）</b>	<b>4,409,577,954</b>	<b>4,815,880,230</b>

## ( 3 ) 【中間注記表】

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

項目	期別 第11期中間計算期間 自 平成 21年 7月7日 至 平成 22年 1月6日	第12期中間計算期間 自 平成22年 7月 7日 至 平成23年 1月 6日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益の計上基準 同左

( 中間貸借対照表に関する注記 )

第11期中間計算期間末 (平成22年1月6日現在)	第12期中間計算期間末 (平成23年1月6日現在)
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 7,004,339,085 口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 7,703,235,915 口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 4,409,577,954 円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 4,815,880,230 円
3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.3705 円 (10,000口当たり純資産額 3,705 円)	3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.3748 円 (10,000口当たり純資産額 3,748 円)

( 金融商品に関する注記 )

第11期中間計算期間（自 平成21年7月7日 至 平成22年1月6日）

該当事項はありません。

第12期中間計算期間（自 平成22年7月7日 至 平成23年1月6日）

金融商品の時価等に関する事項

(1)中間貸借対照表計上額、時価及びその差額

当ファンドの保有する金融商品は原則としてすべて時価評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

(2)時価の算定方法

親投資信託受益証券

(3)中間注記表の(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しているため省略しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## (その他の注記)

## 1. 元本の移動

第11期中間計算期間 自 平成 21年 7月7日 至 平成 22年 1月6日		第12期中間計算期間 自 平成 22年 7月 7日 至 平成 23年 1月 6日	
期首元本額	6,537,627,796 円	期首元本額	7,304,396,389 円
期中追加設定元本額	474,298,827 円	期中追加設定元本額	406,781,786 円
期中一部解約元本額	7,587,538 円	期中一部解約元本額	7,942,260 円

## 2. デリバティブ取引関係

第11期中間計算期間（自 平成21年7月7日 至 平成22年1月6日）

該当事項はありません。

第12期中間計算期間（自 平成22年7月7日 至 平成23年1月6日）

該当事項はありません。

## (参考)

当ファンドは「アイエヌジー・日本株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

尚、同親投資信託の状況は次の通りです。

また、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

## アイエヌジー・日本株式マザーファンド

## (1) 資産・負債の状況

(単位：円)

科目	対象年月日	(平成23年1月6日現在)
	金額	
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		20,888,556
株式		4,490,850,600
未収入金		49,282,259
未収配当金		3,334,650
未収利息		34
流動資産合計		4,564,356,099
資産合計		4,564,356,099
負債の部		
流動負債		
未払金		25,237,985
未払解約金		24,100,000
流動負債合計		49,337,985
負債合計		49,337,985
純資産の部		
元本等		
元本		
元本		9,531,953,666
剰余金		
期末欠損金		5,016,935,552
純資産合計		4,515,018,114
負債・純資産合計		4,564,356,099

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

対象期間 項目	自 平成22年 7月7日 至 平成23年 1月6日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券については、その最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金の計上基準 原則として、配当落ち日において確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。  (2)有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

## （その他の注記）

(平成23年1月6日現在)	
1.子ファンドの期首	平成22年7月7日
期首元本額	9,465,822,213 円
対象期間中の追加設定元本額	414,797,948 円
対象期間中の一部解約元本額	348,666,495 円
期末元本額	9,531,953,666 円
平成23年1月6日現在の元本の内訳	
アイエヌジー・グローバルバランスオープン（安定投資型）	9,388,908 円
アイエヌジー・グローバルバランスオープン（分散投資型）	49,152,463 円
アイエヌジー・グローバルバランスオープン（積極投資型）	98,886,546 円
アイエヌジー・日本株式オープン	6,095,212,111 円
アイエヌジー・日本株式ファンドVA(適格機関投資家専用)	1,067,660,369 円
アイエヌジー・グローバルバランスファンドVA（株25型） （適格機関投資家専用）	443,302,841 円
アイエヌジー・グローバルバランスファンドVA（株50型） （適格機関投資家専用）	866,989,936 円
アイエヌジー・グローバルバランスファンドVA（株70型） （適格機関投資家専用）	901,360,492 円
2.元本の欠損の額	5,016,935,552 円
3.計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	0.4737 円
（1万口当たり純資産額	4,737円）

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 2【ファンドの現況】（訂正後の内容のみ記載しております。）

以下は平成23年2月28日現在のファンドの現況であります。

## 【純資産額計算書】

資産総額	2,990,768,107円
負債総額	7,179,468円
純資産総額（ - ）	2,983,588,639円
発行済数量（口）	7,758,098,835口
1単位当たり純資産総額（ / ）	0.3846円

（参考）

「アイエヌジー・日本株式マザーファンド」の純資産額計算書

資産総額	4,649,738,015円
負債総額	- 円
純資産総額（ - ）	4,649,738,015円
発行済数量（口）	9,542,823,335口
1単位当たり純資産総額（ / ）	0.4872円

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 2【事業の内容及び営業の概況】（下記の内容に訂正されます。）

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業および第一種金融商品取引業を行っています。

平成23年2月末現在委託会社の運用する証券投資信託は次の通りです。ただし、親投資信託を除きます。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	37	363,744
合計	37	363,744

##### 3【委託会社等の経理状況】（下記の内容に変更されます。）

(1) 委託会社であるアイエヌジー投信株式会社（以下「委託会社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）ならびに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

(2) 法令の規定に基づき、委託会社の前事業年度及び当事業年度の財務諸表については新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

また、第12期事業年度に係る中間会計期間（自平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）の中間財務諸表については新日本有限責任監査法人の監査を受けております。



## ( 1 ) 【貸借対照表】

期別 科目	第10期 (平成21年3月31日)			第11期 (平成22年3月31日)		
	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
(資産の部)	千円	千円	%	千円	千円	%
流動資産						
現金・預金		1,547,691			1,559,557	
立替金		5,901			323	
未収委託者報酬		337,710			346,349	
未収投資顧問料		415,309			351,538	
未収入金		13,736			3,889	
未収還付法人税等		-			70,118	
未収消費税等		-			3,837	
前払費用		29,188			27,781	
仮払金		4,222			-	
繰延税金資産		36,396			28,494	
流動資産計		2,390,156	90.7		2,391,888	94.2
固定資産						
有形固定資産 1		104,961			67,566	
建物附属設備	55,860			43,640		
器具備品	45,081			21,916		
リース資産	4,018			2,009		
無形固定資産 2		12,160			8,474	
ソフトウェア	12,160			8,474		
投資その他の資産		127,546			70,676	
長期差入保証金	125,762			70,676		
その他投資等	1,783			-		
固定資産計		244,668	9.3		146,717	5.8
資産合計		2,634,825	100.0		2,538,606	100.0

期別	第10期 (平成21年3月31日)			第11期 (平成22年3月31日)			
	科目	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
	(負債の部)	千円	千円	%	千円	千円	%
	流動負債						
	未払手数料		143,950			153,719	
	未払投資顧問料		64,307			48,154	
	未払金		105,017			70,481	
	未払費用		33,880			36,007	
	リース債務		1,441			1,479	
	未払法人税等		24,800			9,234	
	未払消費税等		2,599			-	
	預り金		62,603			40,218	
	賞与引当金		27,766			19,670	
	役員賞与引当金		-			2,650	
	訴訟和解損失引当金		15,000			15,000	
	流動負債計		481,367	18.3		396,617	15.6
	固定負債						
	リース債務		4,689			3,210	
	退職給付引当金		134,203			182,962	
	役員退職慰労引当金		-			17,352	
	固定負債計		138,893	5.3		203,524	8.0
	負債合計		620,261	23.5		600,141	23.6
	科目	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
	(純資産の部)	千円	千円	%	千円	千円	%
	株主資本						
	資本金		480,000	18.2		480,000	18.9
	資本剰余金						
	資本準備金	1,390,000			1,390,000		
	資本剰余金計		1,390,000	52.8		1,390,000	54.8
	利益剰余金						
	その他利益剰余金						
	繰越利益剰余金	144,563			68,464		
	利益剰余金計		144,563	5.5		68,464	2.7
	株主資本合計		2,014,563	76.5		1,938,464	76.4
	純資産合計		2,014,563	76.5		1,938,464	76.4
	負債純資産合計		2,634,825	100.0		2,538,606	100.0

## （ 2 ）【損益計算書】

	第10期 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）			第11期 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）		
	内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
	千円	千円	%	千円	千円	%
営業収益						
委託者報酬	1,355,284			1,038,529		
投資顧問料 2	1,394,403			1,016,743		
その他営業収益	229,388			95,387		
営業収益計		2,979,077	100.0		2,150,660	100.0
営業費用						
支払手数料		471,836			414,051	
支払投資顧問料		405,552			211,777	
広告宣伝費		2,361			9,446	
調査費		135,541			115,947	
調査費	134,502			115,372		
函書費	1,039			575		
委託計算費		69,151			63,566	
業務委託費		6,630			6,157	
営業雑経費		45,955			28,205	
通信費	9,088			5,753		
印刷費	9,971			10,473		
協会費	6,161			6,561		
諸会費	4,856			1,223		
その他営業費用	15,877			4,193		
営業費用計		1,137,029	38.2		849,153	39.5
一般管理費						
給料		794,782			722,351	
役員報酬 1	103,490			84,008		
給料・手当	584,603			542,248		
賞与	42,141			14,922		
賞与引当金繰入額	64,546			67,920		
役員賞与	-			10,600		
役員賞与引当金繰入額	-			2,650		
福利厚生費		130,764			96,725	
交際費		7,699			2,147	
寄付金		380			2,826	
旅費交通費		27,693			10,400	
租税公課		14,176			11,709	
不動産賃借料		116,728			95,308	
退職給付費用		50,910			79,480	
役員退職慰労引当金繰入額		-			12,179	
固定資産減価償却費		47,071			36,050	

	第10期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			第11期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		
	内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
	千円	千円	%	千円	千円	%
経営指導料		194,615		194,212		
監査費用		34,722		12,370		
諸経費		103,813		87,015		
一般管理費計		1,523,358	51.1	1,362,778		63.4
営業利益		318,690	10.7	61,271		2.8
営業外収益						
受取利息	1,701			510		
受取配当金	74			99		
有価証券売却益	75			-		
為替換算益	3,659			112		
役務等収益	66			38		
営業外収益計		5,578	0.2	760		0.0
営業外費用						
支払利息	166			143		
賃料違約金	12,800			19,200		
雑損失	538			11		
営業外費用計		13,505	0.5	19,355		0.9
経常利益		310,762	10.4	79,866		3.7
特別利益						
前期損益修正益	12,220			4,390		
特別利益計		12,220	0.4	4,390		0.2
特別損失						
事業改革関連費用	70,674			-		
訴訟和解損失引当金繰入額	15,000			-		
前期損益修正損	-			854		
固定資産除却損 3	13,610			-		
特別損失計		99,284	3.3	854		0.0
税引前当期純利益又は税引前 当期純損失( )		223,698	7.5	76,330		3.5
法人税、住民税及び事業税		148,855	5.0	2,290		0.1
過年度法人税等還付金		-	-	10,423		0.5
法人税等調整額		9,720	0.3	7,901		0.4
当期純利益又は当期純損失 ( )		84,563	2.8	76,098		3.5

## ( 3 ) 【株主資本等変動計算書】

( 単位：千円 )

	第10期 ( 自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日 )	第11期 ( 自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日 )
株主資本		
資本金		
前期末残高	480,000	480,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	480,000	480,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,390,000	1,390,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,390,000	1,390,000
資本剰余金合計		
前期末残高	1,390,000	1,390,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,390,000	1,390,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	60,000	144,563
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 ( )	84,563	76,098
当期変動額合計	84,563	76,098
当期末残高	144,563	68,464
利益剰余金合計		
前期末残高	60,000	144,563
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 ( )	84,563	76,098
当期変動額合計	84,563	76,098
当期末残高	144,563	68,464
株主資本合計		
前期末残高	1,930,000	2,014,563
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 ( )	84,563	76,098
当期変動額合計	84,563	76,098
当期末残高	2,014,563	1,938,464

	第10期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第11期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	18	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	18	-
当期変動額合計	18	-
当期末残高	-	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	18	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	18	-
当期変動額合計	18	-
当期末残高	-	-
純資産合計		
前期末残高	1,930,018	2,014,563
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	84,563	76,098
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	18	-
当期変動額合計	84,545	76,098
当期末残高	2,014,563	1,938,464



期別 項目	第10期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第11期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5 その他財務諸表作成 のための基本となる 重要な事項	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職金支給に充てるため、退職給付会計に関する実務指計（中間報告）（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（退職金規程等にもとづく期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>(5) 訴訟和解損失引当金 係争中の訴訟に係る和解金の支払に備えるため、その経過等の状況に基づく見込額を計上しております。</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 税抜き処理により計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 訴訟和解損失引当金 同左</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>



## 会計方針の変更

第10期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第11期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>これにより損益に与える影響はありません。</p>	

## 表示方法の変更

第10期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第11期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(損益計算書関係)</p> <p>一般管理費の「監査費用」は、前事業年度は「諸経費」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より別掲して表示しております。</p> <p>なお、前事業年度の「諸経費」に含まれている「監査費用」の金額は、9,665千円であります。</p>	

## 注記事項

## （貸借対照表関係）

第10期 （平成21年3月31日現在）	第11期 （平成22年3月31日現在）
1 有形固定資産の減価償却累計額	1 有形固定資産の減価償却累計額
建物附属設備 17,100千円	建物附属設備 29,320千円
器具備品 43,238千円	器具備品 44,670千円
	リース資産 5,409千円
2 無形固定資産の減価償却累計額	2 無形固定資産の減価償却累計額
ソフトウェア 11,187千円	ソフトウェア 15,328千円

## （損益計算書関係）

第10期 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	第11期 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
1. 役員報酬の範囲額	1. 役員報酬の範囲額
取締役 年額 150,000千円以内	取締役 年額 150,000千円以内
監査役 年額 10,000千円以内	監査役 年額 10,000千円以内
2. 関係会社に係る取引高	2. 関係会社に係る取引高
関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。	
投資顧問料 311,316千円	
3. 固定資産除却損	3. 固定資産除却損
建物附属設備 12,543千円	
器具備品 1,066千円	
計 13,610千円	

## （株主資本等変動計算書関係）

第10期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

## （1）発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前期末株式数 （株）	当期増加株式数 （株）	当期減少株式数 （株）	当期末株式数 （株）
普通株式	9,350	-	-	9,350

第11期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

## （1）発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前期末株式数 （株）	当期増加株式数 （株）	当期減少株式数 （株）	当期末株式数 （株）
普通株式	9,350	-	-	9,350

## （リース取引関係）

第10期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	第11期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 総務部が主管するコピー機及びファック スであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 財務諸表作成の為の基本となる会計方針 「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載の 通りであります。	同左

## （金融商品に関する注記）

## （追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業及び投資運用業、第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業を行っており、手数料収入から生じる余資運用については短期的な預金等に限定しております。積極的な運用は行っていないため特に資金調達は行っておりません。またデリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から支払われる委託者に対する報酬の未払い金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されていることから信用リスクはほとんどないものと認識しております。また営業債権である未収投資顧問料の基礎となる預かり資産は、投資顧問業法に基づき受託銀行の固有財産と分別管理されており、未収投資顧問料は当該信託財産の負債項目に計上されていることから信用リスクはほとんどないものと認識しております。

国外拠点に対する外貨建ての債権債務に関しては、決済日から決済されるまで最長6ヶ月間の為替変動によるリスクに晒されております。

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）参照）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金・預金	1,559,557	1,559,557	-
(2) 未収委託者報酬	346,349	346,349	-
(3) 未収投資顧問料	351,538	351,538	-
(4) 未払手数料	(153,719)	(153,719)	-

(\*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、ならびに(3) 未収投資顧問料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから当該帳簿価格によっております。

(4) 未払手数料

未払手数料は短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから当該帳簿価格によっております。

(注2) 長期差入保証金は市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超
(1) 現金・預金	1,559,557	-
(2) 未収委託者報酬	346,349	-
(3) 未収投資顧問料	351,538	-
合計	2,257,444	-

## (退職給付関係)

第10期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第11期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1. 当社の退職給付制度 当社は確定給付型の制度として、会社設立時より退職一時金制度を設けております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日現在) 退職金規程等にもとづく自己都合による期末要支給額を退職給付引当金として計上しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">退職給付費用 50,910千円</p>	<p>1. 当社の退職給付制度 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日現在) 同左</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">退職給付費用 79,480千円</p>

## （税効果関係）

第10期 （平成21年3月31日現在）	第11期 （平成22年3月31日現在）																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金損金算入額限度超過額</td> <td style="text-align: right;">11,298千円</td> </tr> <tr> <td>未払費用否認</td> <td style="text-align: right;">19,889</td> </tr> <tr> <td>従業員退職給与引当金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">54,607</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5,704</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">91,499</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">55,103</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36,396</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産（負債）の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">36,396</td> </tr> </table>	賞与引当金損金算入額限度超過額	11,298千円	未払費用否認	19,889	従業員退職給与引当金算入限度超過額	54,607	その他	5,704	繰延税金資産小計	91,499	評価性引当額	55,103	繰延税金資産合計	36,396	繰延税金資産（負債）の純額	36,396	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">9,082千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">83,257</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">11,123</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">2,825</td> </tr> <tr> <td>賃料違約金</td> <td style="text-align: right;">13,020</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">9,816</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">495</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">129,621</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">101,127</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28,494</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産（負債）の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">28,494</td> </tr> </table>	賞与引当金	9,082千円	退職給付引当金	83,257	未払費用	11,123	未払事業税	2,825	賃料違約金	13,020	繰越欠損金	9,816	その他	495	繰延税金資産小計	129,621	評価性引当額	101,127	繰延税金資産合計	28,494	繰延税金資産（負債）の純額	28,494
賞与引当金損金算入額限度超過額	11,298千円																																						
未払費用否認	19,889																																						
従業員退職給与引当金算入限度超過額	54,607																																						
その他	5,704																																						
繰延税金資産小計	91,499																																						
評価性引当額	55,103																																						
繰延税金資産合計	36,396																																						
繰延税金資産（負債）の純額	36,396																																						
賞与引当金	9,082千円																																						
退職給付引当金	83,257																																						
未払費用	11,123																																						
未払事業税	2,825																																						
賃料違約金	13,020																																						
繰越欠損金	9,816																																						
その他	495																																						
繰延税金資産小計	129,621																																						
評価性引当額	101,127																																						
繰延税金資産合計	28,494																																						
繰延税金資産（負債）の純額	28,494																																						
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">（％）</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>（調整）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当金の増加</td> <td style="text-align: right;">7.2</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金不算入となる費用</td> <td style="text-align: right;">12.4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.9</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">62.2</td> </tr> </table>		（％）	法定実効税率	40.7	（調整）		評価性引当金の増加	7.2	交際費等永久に損金不算入となる費用	12.4	その他	1.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率	62.2	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳</p> <p style="text-align: center;">当期純損失を計上しているため記載しておりません</p>																								
	（％）																																						
法定実効税率	40.7																																						
（調整）																																							
評価性引当金の増加	7.2																																						
交際費等永久に損金不算入となる費用	12.4																																						
その他	1.9																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	62.2																																						

## （関連当事者との取引）

第10期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準第13号）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲の変更はありません。

## 1. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	アイエヌジー アジア パシフィック リミテッド	香港	570,381千香港ドル	金融業	なし	なし	経営指導	経営指導料の支払	194,615	未払費用	8,246
親会社の子会社	アイエヌジー インベストメント マネジメント アジア パシフィック リミテッド	香港	71,866千香港ドル	投資顧問業	なし	なし	運用委託	投資顧問料及び業務委託料の支払	215,345	未払費用	40,186
親会社の子会社	アイエヌジー ファンド マネジメント	オランダ、ハーグ	193千ユーロ	投資顧問業	なし	なし	投資顧問	投資顧問料の受取	70,693	未収入金	14,462
親会社の子会社	アイエヌジー クラリオン リアル エステート セキュリティーズ	米国、ペンシルバニア州、ラドノール	64,469千米ドル	不動産投資業	なし	なし	業務受託	業務受託報酬の受取	96,155	未収入金	7,350
親会社の子会社	アイエヌジー生命保険（株）	東京都千代田区	290億円	保険業	なし	なし	投資顧問	投資顧問料の受取	580,711	未収入金	82,135
							販売手数料	販売手数料の支払	-	未払手数料	137,785

（1）上記1の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

（2）取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 投資顧問料の受取については当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されています。
2. 経営指導料の支払については当社との間で締結された経営指導委託契約に基づいて支払われています。
3. 運用委託料の支払については当社との間で締結された運用再委託契約に基づき計算されています。
4. 業務委託に関する手数料の支払については当社との間で締結された業務委託契約に基づき計算されています。
5. 業務受託に関する報酬の受取については当社との間で締結された業務委託契約に基づき計算されています。

（3）アイエヌジー生命保険(株)は平成20年9月に保有していた当社の全株式を親会社であるING Insurance International B.V. に譲渡したため、同社の属性をその他の関係会社から親会社の子会社に変更しております。

## 第11期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

## 1. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	アイエヌジー アジア パシフィック リミテッド	香港	650,343千香港ドル	金融業	なし	なし	経営指導	経営指導料の支払	194,212	未払費用	23,426
親会社の子会社	アイエヌジー インベストメント マネジメント アジア パシフィック リミテッド	香港	71,866千香港ドル	投資顧問業	なし	なし	運用委託	投資顧問料及び業務委託料の支払	140,262	未払費用	32,464
親会社の子会社	アイエヌジー ファンド マネジメント	オランダ、ハーグ	193千ユーロ	投資顧問業	なし	なし	投資顧問	投資顧問料の受取	52,335	未収入金	11,566
親会社の子会社	アイエヌジー クラリオン リアル エステート セキュリティーズ	米国、ペンシルバニア州、ラドノーラ	64,469千米ドル	不動産投資業	なし	なし	業務受託	業務受託報酬の受取	42,168	未収入金	36,288
親会社の子会社	アイエヌジー生命保険(株)	東京都千代田区	324億円	保険業	なし	なし	投資顧問	投資顧問料の受取	479,561	未収入金	86,666
							販売手数料	販売手数料の支払	-	未払手数料	136,078

(1) 上記1の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

(2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 投資顧問料の受取については当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されています。
2. 経営指導料の支払については当社との間で締結された経営指導委託契約に基づいて支払われています。
3. 運用委託料の支払については当社との間で締結された運用再委託契約に基づき計算されています。
4. 業務委託に関する手数料の支払については当社との間で締結された業務委託契約に基づき計算されています。
5. 業務受託に関する報酬の受取については当社との間で締結された業務委託契約に基づき計算されています。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ING Insurance International B.V. (非上場)

## （一株当たり情報）

第10期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）		第11期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	
一株当たり純資産額	215,461円33銭	一株当たり純資産額	207,322円42銭
一株当たり当期純利益	9,044円17銭	一株当たり当期純損失金額	8,138円90銭
<p>なお、潜在株式調整後一株当たり当期利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>（注）一株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。</p>		<p>なお、潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額については、一株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>（注）一株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。</p>	
第10期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）		第11期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	
当期純利益（千円）	84,563	当期純損失（千円）	76,098
普通株主に帰属しない金額	-	普通株主に帰属しない金額	-
普通株式にかかる当期純利益（千円）	84,563	普通株式にかかる当期純損失（千円）	76,098
期中平均株式数（株）	9,350	期中平均株式数（株）	9,350

## （重要な後発事象）

第10期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	第11期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
該当事項はありません。	該当事項はありません。

[次へ](#)



## 中間財務諸表

## ( 1 ) 中間貸借対照表

( 単位：千円 )

第12期中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)					
資産の部			負債の部		
科目	金額	構成比	科目	金額	構成比
		%			%
流動資産			流動負債		
現金・預金	1,696,886		未払手数料	159,582	
立替金	290		未払投資顧問料	39,636	
未収委託者報酬	357,386		未払金	81,473	
未収運用受託報酬	211,773		未払費用	7,442	
未収投資助言報酬	10,044		リース債務	1,578	
その他の未収収益	36,400		未払法人税等	4,407	
未収入金	5,878		未払消費税等	11,436	
前払費用	30,002		預り金	18,283	
繰延税金資産	42,638		賞与引当金	66,591	
流動資産合計	2,391,302	94.7	役員賞与引当金	12,111	
固定資産			訴訟和解損失引当金	15,000	
有形固定資産 1	57,750		流動負債合計	417,543	16.5
無形固定資産	6,547		固定負債		
投資その他の資産	68,707		リース債務	2,581	
長期差入保証金	68,707		長期賞与引当金	1,537	
固定資産合計	133,004	5.3	役員長期賞与引当金	4,115	
			退職給付引当金	203,780	
			役員退職慰労引当金	23,128	
			固定負債合計	235,143	9.3
			負債合計	652,686	25.9
			純資産の部		
			科目	金額	構成比
					%
			株主資本		
			資本金	480,000	19.0
			資本剰余金	1,390,000	55.1
			資本準備金	1,390,000	
			利益剰余金	1,620	0.1
			その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金	1,620	
			株主資本合計	1,871,620	74.1
			純資産合計	1,871,620	74.1
資産合計	2,524,307	100.0	負債純資産合計	2,524,307	100.0



## (3)中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	第12期中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	480,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	480,000
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	1,390,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	1,390,000
資本剰余金合計	
前期末残高	1,390,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	1,390,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	68,464
当中間期変動額	
中間純損失	66,844
当中間期変動額合計	66,844
当中間期末残高	1,620
利益剰余金合計	
前期末残高	68,464
当中間期変動額	
中間純損失	66,844
当中間期変動額合計	66,844
当中間期末残高	1,620
株主資本合計	
前期末残高	1,938,464
当中間期変動額	
中間純損失	66,844
当中間期変動額合計	66,844
当中間期末残高	1,871,620
純資産合計	
前期末残高	1,938,464
当中間期変動額	
中間純損失	66,844
株主資本以外の項目の	
当中間期変動額（純額）	-
当中間期変動額合計	66,844
当中間期末残高	1,871,620

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	第12期中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 (イ) リース資産以外の有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備    15年 器具備品        2～8年 (ロ) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額の当中間会計期間負担分を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額の当中間会計期間負担分を計上しております。 (3) 訴訟和解損失引当金 係争中の訴訟に係る和解金の支払に備えるため、その経過等の状況に基づく見込額を計上しております。 (4) 長期賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額の当中間会計期間負担分を計上しております。 (5) 役員長期賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額の当中間会計期間負担分を計上しております。 (6) 退職給付引当金 従業員の退職金支給に充てるため、退職給付会計に関する実務指計（中間報告）（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（退職金規程等に基づく中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）等により計上しております。 (7) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	(1) 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税の会計処理は税抜処理によっております。

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

第12期中間会計期間 （自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）
（資産除去債務に関する会計基準の適用） 当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年 3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日）を適用しております。これにより、営業損失、経常損失はそれぞれ594千円、税引前中間純損失は2,872千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による長期差入保証金の変動額は2,872千円であります。

## 注記事項

## （中間貸借対照表関係）

第12期中間会計期間末 （平成22年 9月30日現在）	
1 有形固定資産の減価償却累計額 建物附属設備 器具備品	33,952千円 48,414千円

## （中間損益計算書関係）

第12期中間会計期間 （自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）	
1 減価償却実施額 有形固定資産 無形固定資産 2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 還付金 3 営業外費用のうち主要なもの 為替差損 消費税申告修正 賃料違約金 4 特別損失のうち主要なもの 過年度敷金償却費	9,628千円 1,926千円 261千円 1,807千円 3,779千円 1,620千円 1,600千円 2,278千円

## （中間株主資本等変動計算書関係）

第12期中間会計期間 （自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）				
発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	前事業年度末株式数 （株）	当中間会計期間増加 株式数（株）	当中間会計期間減少 株式数（株）	当中間会計期末株式 数（株）
普通株式	9,350	-	-	9,350

## （リース取引関係）

第12期中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)
1 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 総務部が主管するコピー機及びファックスであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

## （金融商品関係）

第12期中間会計期間末 (平成22年 9月30日現在)																				
金融商品の時価等に関する事項 平成22年 9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）参照） (単位：千円)																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>中間貸借対照表計上額 (*)</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金・預金</td> <td style="text-align: right;">1,696,886</td> <td style="text-align: right;">1,696,886</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>(2) 未収委託者報酬</td> <td style="text-align: right;">357,386</td> <td style="text-align: right;">357,386</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>(3) 未収運用受託報酬</td> <td style="text-align: right;">211,773</td> <td style="text-align: right;">211,773</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>(4) 未払手数料</td> <td style="text-align: right;">(159,582)</td> <td style="text-align: right;">(159,582)</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table>		中間貸借対照表計上額 (*)	時価	差額	(1) 現金・預金	1,696,886	1,696,886	-	(2) 未収委託者報酬	357,386	357,386	-	(3) 未収運用受託報酬	211,773	211,773	-	(4) 未払手数料	(159,582)	(159,582)	-
	中間貸借対照表計上額 (*)	時価	差額																	
(1) 現金・預金	1,696,886	1,696,886	-																	
(2) 未収委託者報酬	357,386	357,386	-																	
(3) 未収運用受託報酬	211,773	211,773	-																	
(4) 未払手数料	(159,582)	(159,582)	-																	
(*) 負債に計上されているものについては、( )で示しています。																				
(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項 (1) 現金・預金 (2) 未収委託者報酬 (3) 未収運用受託報酬 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。 また(4) 未払手数料も短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価格によっております。																				
(注2) 長期差入保証金は市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローと見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。																				

## （有価証券関係）

第12期中間会計期間末 (平成22年 9月30日現在)
該当事項はありません。

## （デリバティブ取引関係）

第12期中間会計期間末 (平成22年 9月30日現在)
該当事項はありません。

## （持分法損益等）

第12期中間会計期間  
（自 平成22年4月1日  
至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

## （資産除去債務関係）

第12期中間会計期間末  
（平成22年9月30日現在）

当中間会計年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は17,830千円であります。

また、資産除去債務の総額の期中における増減は、上記算定金額以外ありません。

## （セグメント情報等）

第12期中間会計期間  
（自平成22年4月1日  
至平成22年9月30日）

## （セグメント情報）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## （関連情報）

## 1 商品及びサービスのごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

（単位：千円）

日本	アジア	欧州	米州	合計
395,879	28,200	100,800	24,109	548,990

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

なお、委託者報酬526,210千円については、制度上、顧客情報を知りえないため、含まれておりません。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
アイエヌジー生命保険株式会社	292,046	資産運用業

（注）なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

## （報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

## （報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

## （報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

## （追加情報）

当中間会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。



## （一株当たり情報）

第12期中間会計期間 （自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）	
一株当たり純資産額	200,173円32銭
一株当たり中間純損失金額	7,149円10銭
なお、潜在株式調整後一株当たり中間純利益金額については、一株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注） 一株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

第12期中間会計期間 （自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）	
中間純損失（千円）	66,844
普通株主に帰属しない金額	-
普通株主ににかかる当期純損失（千円）	66,844
期中平均株式数（株）	9,350

## （重要な後発事象）

第12期中間会計期間 （自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）	
該当事項はありません。	

## 第2【その他の関係法人の概況】（下記の内容に訂正されます。）

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1) 受託銀行

名称	資本金の額 (平成23年2月末日現在)	事業の内容
住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成23年2月末日現在)	事業の内容
アイエヌジー生命保険株式会社	32,400百万円	保険業法に基づき生命保険事業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて証券投資信託の取扱いを行っています。
株式会社SBI証券	47,937百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

## 2【関係業務の概要】

## (1) 受託銀行

ファンドの受託会社として信託財産の保管・管理・計算等を行っています。

## (2) 販売会社

販売会社として、募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の取扱い等の業務を行います。

## 3【資本関係】

## (1) 受託銀行

該当事項はありません。

## (2) 販売会社

該当事項はありません。

## (参考情報)

## &lt;再信託会社&gt;

名称	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
資本金	51,000百万円（平成23年2月末日現在）
事業の内容	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年3月5日

アイエヌジー投信株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩部 俊夫 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 亀井 純子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアイエヌジー・日本株式オープンの平成21年7月7日から平成22年1月6日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アイエヌジー・日本株式オープンの平成22年1月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年7月7日から平成22年1月6日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

アイエヌジー投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注1） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2） 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 6月19日

アイエヌジー投信株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松村 直季 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 白倉 健司 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアイエヌジー投信株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイエヌジー投信株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年3月7日

アイエヌジー投信株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩部 俊夫 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 亀井 純子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアイエヌジー・日本株式オープンの平成22年7月7日から平成23年1月6日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アイエヌジー・日本株式オープンの平成23年1月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年7月7日から平成23年1月6日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

アイエヌジー投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注1） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2） 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 6月21日

アイエヌジー投信株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松村 直季 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 鴨下 裕嗣 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアイエヌジー投信株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイエヌジー投信株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月24日

アイエヌジー投信株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松村 直季 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鴨下 裕嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアイエヌジー投信株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第12期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アイエヌジー投信株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。